

平成22年6月7日

# 株 主 各 位

東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号  
日本無線株式会社  
代表取締役社長 諏訪 頼久

## 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 当社本店
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jrc.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

##### (1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度からの世界的な景気低迷が続く中、中国を中心とした新興国経済の改善を背景に輸出が緩やかに増加し、また景気対策の効果もあって年度後半から着実に持ち直してきたものなお自律性は弱く、高水準で推移する失業率等、総じて厳しい状況が継続することとなりました。

このような状況の中で、当社グループは積極的な営業活動に努めた結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

海運事業を取り巻く環境が世界的な景気低迷により悪化した影響等を受け、海上機器事業の売上高が大幅に減少しました。また、不況による消費手控えの傾向が強まるに伴い、携帯端末市場が低迷したこと等により、通信機器事業の売上高も減少しました。この結果、当連結会計年度の売上高は1,112億1千万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。

一方、利益につきましては、コストダウンや経費の削減等、グループ全体で利益体質の強化に取り組んだ結果、変動費率の改善と固定費が大幅に削減された影響等により、営業利益は29億9千9百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。また、営業外費用の「為替差損」が前連結会計年度比4億4千5百万円縮小したこと等により営業外収支が前連結会計年度比2億9千9百万円改善され、経常利益も28億6百万円（前連結会計年度比18.3%増）となりました。当期純利益につきましては、特別損失に「環境対策引当金繰入額」2億3千4百万円を計上しましたが、23億2千2百万円（前連結会計年度比56.5%増）となりました。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、会社の業績や企業体質の強化等を勘案の上、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。

この方針に照らし、当期末の配当は、当期の業績等に鑑みて1株当たり3円とさせていただきますと存じます。

なお、内部留保金の使途につきましては、今後の事業成長を中・長期的に推進するための設備投資及び研究開発投資等に有効活用することとし、当社グループ全体での業績向上に努めてまいります。

## (2) 事業部門別概況

当連結会計年度における事業部門別の売上高は、次のとおりであります。

### 【海上機器事業】

世界的な不況により海運需要が低迷し、新造船需要も低調に推移した影響等により、売上高は292億8千8百万円（前連結会計年度比17.9%減）となりました。

### 【通信機器事業】

携帯端末市場の低迷等により、関連する機器が減少しました。この結果、売上高は193億1千5百万円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。

### 【ソリューション・特機事業】

航空・気象システムの海外向け大型案件等により、売上高は602億5千7百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

### 【その他】

その他の事業の売上高は23億4千8百万円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。

(注) 当社グループは主要事業部門の区分を以下のとおりとしております。

主要事業部門区分	海上機器事業	通信機器事業	ソリューション・特機事業
主要製品	海事衛星通信装置	GPS受信機	放送システム
	船舶通信装置	PHS端末機器	県・市町村防災行政システム
	船舶用レーダ	業務用無線電話装置	水・河川情報システム
	漁労機器	加入者無線装置	航空・気象システム
	電子海図情報表示装置	送信増幅装置	道路情報システム
	統合ブリッジシステム	移動体通信用測定器	土砂災害予警報システム
	VHF無線電話装置	SAWフィルタ	特殊通信機

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、運転資金の効率的な調達を行うために複数の金融機関との間で200億円のコミットメントラインの設定を行っております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は7億7千4百万円であります。その主なものは、海上機器事業及び通信機器事業における製造用の金型であります。

## 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (当連結会計年度)
売 上 高	126,667百万円	131,828百万円	122,870百万円	111,210百万円
経 常 利 益	4,341百万円	3,529百万円	2,372百万円	2,806百万円
当 期 純 利 益	4,338百万円	3,376百万円	1,483百万円	2,322百万円
1株当たり当期純利益	31円47銭	24円50銭	10円77銭	16円86銭
純 資 産 額	42,755百万円	43,126百万円	41,811百万円	44,360百万円
総 資 産 額	125,698百万円	121,502百万円	125,380百万円	117,353百万円

## 1-4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く今後の経営環境の見通しにつきましては、輸出の回復等を背景に景気の持ち直し傾向が継続すると思われるものの、当面、雇用情勢には厳しさが残り、また海外景気の下振れ懸念やデフレの影響等、景気を下押しするリスクも存在し、先行きに対する不透明感は払拭できません。

このような状況下、当社グループといたしましては、コストダウンとあらゆる業務改革を通じて利益体質を一層強固なものにするとともに、事業構造改革による積極的な事業展開によって売上高の拡大等を図り、強固な経営基盤を築いていく所存であります。

事業部門別では、海上機器事業につきましては、海運市況の冷え込みから世界的に新造船の発注量が低迷している状況にありますが、このように激変する市場環境にあっても、海上機器の総合メーカーとして最先端技術を駆使した製品ラインアップの一層の充実を図り、新造船のトップシェアを堅持してまいります。また、ワークボート市場及び換装市場等のシェア拡大による売上の伸張と、徹底したコストダウンによる利益率の向上に取り組みます。

通信機器事業につきましては、2010年より第3.9世代移動通信システム（LTE）によるサービスが開始され、また自動車関連のITS市場も回復基調にあります。こ

のような中で、ITS、業務用無線、通信インフラの重点3分野への選択と集中を推進し、売上の回復を図るとともに、法人顧客・メーカー向けの新たな無線ソリューションも積極的に展開してまいります。

ソリューション・特機事業につきましては、価格競争の激化という厳しい事業環境が継続すると思われるものの、安全・安心な社会の実現に対する意識の向上を背景として、今後とも比較的堅調な需要が見込まれます。このような状況下、当社グループが得意とする無線通信技術を活用したソリューションビジネスを積極的に展開し、シェアの向上と事業領域の拡大を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1-5. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

事業内容	主要製品
無線通信機器事業	無線通信装置、無線応用装置、電子応用装置、電子部品及び装備工事等

#### 1-6. 当該事業年度の末日における主要な営業所及び工場ならびに使用人の状況

##### (1) 主要な営業所及び工場

日本無線株式会社	本社事務所	東京都 杉並区
	北海道支社	北海道 札幌市
	東北支社	宮城県 仙台市
	中部支社	愛知県 名古屋市
	関西支社	大阪府 大阪市
	九州支社	福岡県 福岡市
	三鷹製作所	東京都 三鷹市
	埼玉工場	埼玉県 ふじみ野市
ジェイ・アール・シー特機株式会社	本社・工場	神奈川県 横浜市
ジェイ・アール・シーエンジニアリング株式会社	本社	東京都 三鷹市
武蔵野電機株式会社	本社・工場	東京都 三鷹市

## (2) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

当期末使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
3,760	△10

### ② 当社の使用人の状況

当期末使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
2,856	0	42.1	20年1ヵ月

## 1-7. 重要な子会社及び関連会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ジェイ・アール・シー特機株式会社	400百万円	100.0%	艦艇等搭載電子機器の製造販売、装備ならびに修理
ジェイ・アール・シーエンジニアリング株式会社	90百万円	100.0%	汎用コンピュータ、ミニコン、マイコン情報処理、システム等のソフトウェア開発、設計請負
武蔵野電機株式会社	60百万円	100.0%	無線通信機器、電子医療機器、電子部品の製造

(注) 上記を含め、当社の連結子会社は8社、持分法適用子会社は3社となっております。

### (2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
長野日本無線株式会社	3,649百万円	26.59% (1.60%)	電源装置、電子部品、OA機器、通信電子機器の製造販売
上田日本無線株式会社	700百万円	47.09%	無線通信装置、医用電子装置、電子応用機器等の製造販売

(注) 1. 議決権比率のうち、長野日本無線株式会社の1.60%は間接所有であります。

2. 上記2社は、当社の持分法適用関連会社となっております。

## 1-8. 当該事業年度の末日における主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社 みずほコーポレート銀行	3,000
株式会社 三井住友銀行	2,150
株式会社 三菱東京UFJ銀行	2,050
住友信託銀行株式会社	2,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数                  | 216,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数(自己株式203,724株を含む) | 137,976,690株 |
| (3) 当該事業年度末の株主数               | 13,281名      |
| (4) 大株主(上位10位)                |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	46,939 <sup>千株</sup>	34.07 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,804	10.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,862	2.80
日 本 無 線 取 引 先 持 株 会	3,480	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,247	2.35
日 本 無 線 従 業 員 持 株 会	3,029	2.19
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,000	1.45
三 菱 電 機 株 式 会 社	1,741	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	775	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	703	0.51

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*取締役社長	諏訪頼久	アロカ株式会社社外監査役
*取締役	岡島昂一	専務執行役員 経営・管理担当
取締役	内藤幹男	常務執行役員 事業担当
取締役	軍司明允	常務執行役員 生産担当 上田日本無線株式会社社外取締役
取締役	坂本廣徳	執行役員 技術担当
取締役	正村達郎	執行役員 研究開発本部長
取締役	立林清彦	執行役員 業務改革担当兼事業担当補佐 長野日本無線株式会社社外取締役
取締役	土田隆平	執行役員 営業戦略本部長兼事業担当補佐
取締役	荒井学	執行役員 管理本部長 長野日本無線株式会社社外監査役 上田日本無線株式会社社外監査役
取締役	五島周一	執行役員 品質保証本部長
取締役	松田昇	弁護士
取締役	岩下俊士	日清紡ホールディングス株式会社取締役会長
常勤監査役	竹石英樹	
常勤監査役	中土芳雄	
常勤監査役	野津雄一	
監査役	河田正也	日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員

\*印は代表取締役

- (注) 1. 取締役松田昇氏及び岩下俊士氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役中土芳雄氏及び河田正也氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役中土芳雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役松田昇氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 5. 当該事業年度中の異動  
 (1) 平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会において、岩下俊士氏及び五島周一氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 (2) 平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、竹内伸二氏及び指田禎一氏が取締役に退任いたしました。  
 6. 取締役荒井学氏は平成22年6月9日付で上田日本無線株式会社の社外監査役、平成22年6月29日付で長野日本無線株式会社の社外監査役を退任する予定です。  
 7. 取締役松田昇氏及び岩下俊士氏ならびに監査役河田正也氏の重要な兼職の状況は、4-3. 社外役員に関する事項に記載しております。

8. 平成22年4月1日付で執行役員の異動があり、新執行体制は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
* 取 締 役 社 長	諏 訪 頼 久	
* 取締役 専務執行役員	岡 島 昂 一	経営・管理担当
取締役 常務執行役員	内 藤 幹 男	事業担当
取締役 常務執行役員	軍 司 明 允	生産担当兼生産本部長
取締役 執行役員	坂 本 廣 徳	技術担当
取締役 執行役員	正 村 達 郎	研究開発本部長
取締役 執行役員	立 林 清 彦	業務改革担当兼事業担当補佐
取締役 執行役員	土 田 隆 平	営業戦略本部長兼事業担当補佐
取締役 執行役員	荒 井 学	
取締役 執行役員	五 島 周 一	品質保証本部長
執 行 役 員	兵 頭 道 明	経営企画室長
執 行 役 員	新 屋 民 保	海上機器事業部長
執 行 役 員	荒 健 次	ソリューション事業本部長
執 行 役 員	原 泰 彦	特機事業部長
執 行 役 員	山 根 大 作	共通技術本部長
執 行 役 員	脇 友 博	通信機器事業部長
執 行 役 員	窪 田 昌 治	通信インフラ事業部長
執 行 役 員	中 村 哲 (新任)	管理本部長

\*印は代表取締役

#### 4-2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	14名	233百万円	(うち社外 3名 16百万円)
監査役	4名	61百万円	(うち社外 2名 22百万円)

(注) 1. 上記取締役の人数には、平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会において退任した取締役2名を含んでおります。

2. 上記報酬等の額のほかに次のとおりの支給があります。  
取締役 使用人兼務の場合の使用人分給与等 50百万円

#### 4-3. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社の関係

区分	氏名	兼職する他の会社名	兼職の内容	当該他の法人との関係
社外取締役	松田昇	株式会社博報堂	社外監査役	重要な取引関係はありません。
		株式会社ゆうちょ銀行	社外取締役	重要な取引関係はありません。
		三菱UFJニコス株式会社	社外取締役	重要な取引関係はありません。
		株式会社読売新聞大阪本社	社外監査役	重要な取引関係はありません。
		札幌テレビ放送株式会社	社外監査役	重要な取引関係はありません。
	岩下俊士	日清紡ホールディングス株式会社	取締役会長	その他の関係会社
		新日本無線株式会社	社外取締役	その他の関係会社の子会社
		アロカ株式会社	社外取締役	その他の関係会社の持分法適用関連会社
		長野日本無線株式会社	社外取締役	持分法適用関連会社
		上田日本無線株式会社	社外取締役	持分法適用関連会社
社外監査役	河田正也	CHOYA株式会社	社外取締役	その他の関係会社の子会社
		日清紡ホールディングス株式会社	取締役執行役員	その他の関係会社
		日清紡プレーキ株式会社	代表取締役社長	その他の関係会社の子会社
		日清紡ソンプーンオートモーティブ株式会社	社外取締役	その他の関係会社の子会社

##### (2) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	松田昇	当該事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、主に弁護士等としての専門的見地からの発言を行っております。
	岩下俊士	取締役就任後に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、日清紡ホールディングス株式会社の取締役会長としての会社経営の豊富な経験を生かし、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
社外監査役	中土芳雄	当該事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
	河田正也	当該事業年度に開催された取締役会16回のうち11回、また監査役会12回の全てに出席し、豊富な業務経験を生かし、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役的全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分については免責とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	51百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

### 5-3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5-4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針といたしましては、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするよう請求する方針です。また、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任することがあります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制として、取締役会規則により原則毎月1回、必要があるときは随時、取締役会を開催している。

加えて、取締役常務執行役員以上をメンバーとする常務会ならびに常勤役員による常勤役員会も定期的に開催している。これらにより取締役間意思疎通を図ると共に相互に職務執行を監督し、法令、定款の適合性を確保する。

当社は、監査役設置会社であり、監査役は取締役会、常勤役員会、経営会議な

らびに必要に応じて業務執行部門の会議に出席し、取締役ならびに執行役員の職務執行の監査強化を図っている。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとする。

当社は、役員及び従業員その他当社と雇用関係にある者のコンプライアンスの推進に向けて「JRC行動規準」を制定、施行しており、その周知徹底を図るものとする。

コンプライアンスに関する推進体制として、コンプライアンス運営規則を定めるとともに、統括部署を設置している。この運営規則に基づき、コンプライアンス体制の整備、推進、維持を図るものとする。

また、従業員等が法令違反その他のコンプライアンス問題に関して直接通報する社内通報連絡窓口及び社外内部通報窓口を設置しており、適切に運用するものとする。

当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理は、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき適切かつ確実に作成、保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社は、リスク管理規則として「リスクマネジメントマニュアル」を制定、施行しており、その推進と運用を図るものとする。

事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、規則に則り「緊急時対策本部」を設置し、リスクの拡大を防止し、迅速な回復に努める。

また、コンプライアンス、環境、品質、災害、情報などの個々のリスクに関しては、その監督管理責任者を決めてリスク管理体制の強化を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、取締役会規則に定められた経営上の重要事項について、取締役会で決定するほか、必要に応じて常務会ならびに常勤役員会において協議し決定するものとする。

業務の執行に関わる事項については、執行役員制を導入し、業務執行における意思決定の迅速化を図るとともに、事業環境の変化ならびに多様化に迅速に対応するため、業務の執行に関するテーマに応じて、取締役、監査役、執行役員の他に関係部門長も出席する経営会議を開催し協議するものとする。

業務の執行については、取締役と執行役員それぞれの業務分担を明確にし、監

督、執行責任体制の明確化を図るほか、役職者の職務権限規則ならびに各業務執行部門については職務分掌規則を定め、業務組織の主要分掌事項を明確化し、業務の効率的な遂行を図るものとする。

また、業務執行の状況を把握し、その改善を図るため内部監査を実施する。

- (5) 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社は、子会社に対して業務執行状況・財務状況等について定期的に報告させるとともに、重要な意思決定及び事業活動に重大な影響を及ぼす事項に関しては適時適切に報告させる体制を整備するものとする。

当社は、必要に応じて子会社に役員を派遣する。また、関係者と協議の上、当社内部監査部門による子会社の監査を実施するものとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社は、現在監査役の職務を補助する従業員を置いていないが、必要に応じて監査役の職務補助を行うスタッフを置き、その独立性を確保するものとする。

内部監査部門は監査役と十分な連携をとり、監査業務を行うほか、総務、経理等管理部門も監査役が実効的な監査ができる協力体制を確保するものとする。

また、監査役、会計監査人ならびに内部監査部門は緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告ならびに情報交換、意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

当社は、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、時期についての仕組みを整備するものとする。

報告する事項は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項とし、内部監査部門の監査結果、内部通報制度を利用して通報された情報のうち重要な事項、コンプライアンス上の問題を含むものとする。

また、監査役は代表取締役社長との定期的な会合等により相互認識の強化を図っている。

なお、財務報告に係る内部統制については、内部統制報告制度の2年目の対応にあたり、より効率的な評価の実施と有効活用に努めました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>91,805</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>36,921</b>
現金及び預金	15,229	支払手形及び買掛金	24,594
受取手形及び売掛金	48,583	短期借入金	1,450
有価証券	3,163	一年以内返済予定長期借入金	1,243
商品及び製品	6,546	リース債務	50
仕掛品	13,320	未払費用	2,369
原材料及び貯蔵品	3,331	未払法人税等	296
前渡金	931	前受金	1,943
繰延税金資産	290	預り金	207
その他	632	製品保証引当金	539
貸倒引当金	△223	その他	4,227
<b>固 定 資 産</b>	<b>25,548</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>36,071</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,713</b>	長期借入金	21,705
建物及び構築物	5,622	リース債務	154
機械装置及び運搬具	935	繰延税金負債	1,449
工具・器具備品	1,068	退職給付引当金	11,649
土地	1,914	役員退職慰労引当金	266
リース資産	168	環境対策引当金	234
建設仮勘定	3	その他	612
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>582</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>72,993</b>
ソフトウェア	480	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	24	<b>株 主 資 本</b>	<b>41,883</b>
その他	78	資本金	14,704
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>15,251</b>	資本剰余金	16,504
投資有価証券	10,967	利益剰余金	10,739
繰延税金資産	1,264	自己株式	△65
その他	4,631	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,142</b>
貸倒引当金	△1,611	その他有価証券評価差額金	2,140
		為替換算調整勘定	1
		<b>少数株主持分</b>	<b>334</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>44,360</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>117,353</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>117,353</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		111,210
売 上 原 価		91,727
売 上 総 利 益		19,482
販売費及び一般管理費		16,483
営 業 利 益		2,999
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41	
受 取 配 当 金	167	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	208	
特 許 権 実 施 許 諾 料	18	
そ の 他	54	489
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	450	
固 定 資 産 除 却 損	124	
為 替 差 損	41	
そ の 他	66	683
経 常 利 益		2,806
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	164	178
特 別 損 失		
減 損 損 失	2	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	234	
そ の 他	40	276
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,708
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	367	
法 人 税 等 調 整 額	11	378
少 数 株 主 利 益		7
当 期 純 利 益		2,322

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自 己 株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	為替換 算調整 勘 定	評価・ 換算 差額等 合計		
前 期 末 残 高	14,704	16,504	8,830	△63	39,976	1,511	△5	1,505	329	41,811
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			△413		△413					△413
当 期 純 利 益			2,322		2,322					2,322
自己株式の取得				△2	△2					△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						629	7	636	5	642
当期変動額合計	—	—	1,909	△2	1,906	629	7	636	5	2,548
当 期 末 残 高	14,704	16,504	10,739	△65	41,883	2,140	1	2,142	334	44,360

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数……………8社

- ① ジェイ・アール・シー特機(株)
- ② ジェイ・アール・シーエンジニアリング(株)
- ③ 武蔵野電機(株)
- ④ 日本無線硝子(株)
- ⑤ 総合ビジネスサービス(株)
- ⑥ 佐世保日本無線(株)
- ⑦ J R Cシステムサービス(株)
- ⑧ JAPAN RADIO COMPANY (HK) LIMITED

##### (2) 非連結子会社の数……………3社

- ① マリンフォネット(株)
- ② (株)ジェイアールシーテクニカ
- ③ JRC do Brasil Empreendimentos Eletrônicos Ltda.

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用子会社の数……………3社

- ① マリンフォネット(株)
- ② (株)ジェイアールシーテクニカ
- ③ JRC do Brasil Empreendimentos Eletrônicos Ltda.

##### (2) 持分法適用関連会社の数……………2社

- ① 長野日本無線(株)
- ② 上田日本無線(株)

##### (3) 持分法を適用していない関連会社（(株)ジェイ・ツー他）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAPAN RADIO COMPANY (HK) LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は、3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に

係る計算書類を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

###### a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております)

###### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ 時価法

###### ③ たな卸資産

###### a 製品及び半製品

個別法(うち量産品は先入先出法、半製品は総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### b 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### c 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### d 原材料及び貯蔵品

総平均法(うち無線通信装置の一部は先入先出法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

出荷後の製品の補修費用の発生に備えるため、補償案件毎に発生見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理、一部の連結子会社についてはその発生時に一括費用処理しております。

なお、当社は、当連結会計年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用(2,538百万円)を投資その他の資産「その他」に計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職金支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事期間が2年以上かつ請負額が税法で定める額以上の長期請負工事については工事進行基準により、その他の工事については機器製品と工事に区分し、機器製品については原則として工場出荷、工事については工事完了により計上しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、概算で当連結会計年度の売上高は92百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ10百万円減少しております。

- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務及び借入金

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することで、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし為替予約については、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。

- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	44,141百万円
2. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	379百万円
土地	33百万円
担保に係る債務の金額	
一年以内返済予定長期借入金	163百万円
長期借入金	405百万円
3. 連結会社以外の団体あるいは個人の、金融機関からの借入金に対する保証債務	46百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

- 売上原価に含まれるたな卸資産評価損  
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損1,184百万円が売上原価に含まれております。
- 減損損失  
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都三鷹市	特機事業用資産	工具・器具備品、ソフトウェア

当社グループは、原則として事業（本）部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしております。当社以外の子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングをしております。

当社の特機事業部に係る資産については、早期の黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具・器具備品0百万円、ソフトウェア1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	137,976,690	—	—	137,976,690

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	413百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	413百万円	利益剰余金	3円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

#### V. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に無線通信機器の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入や商業・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、主に先物為替予約を利用してヘッジ

しております。有価証券は主に短期運用目的の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に必要な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、各事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見

直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理部長の提案のもと、担当役員が承認した取引を行い、経理部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。取引実績は四半期ごとに担当役員に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの入出金予定の報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,229	15,229	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,583	48,583	—
(3) 有価証券	3,163	3,163	—
(4) 投資有価証券	9,395	9,836	441
(5) 支払手形及び買掛金	24,594	24,594	—
(6) 短期借入金	1,450	1,450	—
(7) 長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)	22,948	23,145	196
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又

は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（一年以内返済予定長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(7)参照)。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,571百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	319円	55銭
2. 1株当たり当期純利益	16円	86銭

## VII. その他の注記

1. 会社法及び会社計算規則の規定に基づいて連結計算書類を作成しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>86,246</b>	<b>流動負債</b>	<b>34,371</b>
現金及び預金	13,535	支払手形	1,785
受取手形	3,758	買掛金	22,357
売掛金	43,272	一年以内返済予定長期借入金	1,080
有価証券	3,003	リース債務	37
製品	6,557	未払金	281
仕掛品	11,852	未払費用	4,656
原材料及び貯蔵品	2,898	未払法人税等	132
前渡金	938	前受金	1,916
短期貸付金	23	預り金	737
その他	625	設備関係支払手形	17
貸倒引当金	△220	製品保証引当金	539
<b>固定資産</b>	<b>23,061</b>	その他	829
<b>有形固定資産</b>	<b>8,752</b>	<b>固定負債</b>	<b>33,784</b>
建物	4,856	長期借入金	21,300
構築物	133	リース債務	110
機械及び装置	845	繰延税金負債	1,449
車両及び運搬具	7	退職給付引当金	10,078
工具・器具備品	952	環境対策引当金	234
土地	1,829	その他	611
リース資産	123	<b>負債合計</b>	<b>68,155</b>
建設仮勘定	3	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>552</b>	<b>株主資本</b>	<b>39,039</b>
ソフトウェア	460	資本金	14,704
ソフトウェア仮勘定	74	資本剰余金	16,504
リース資産	15	資本準備金	16,504
その他	2	利益剰余金	7,896
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,755</b>	その他利益剰余金	7,896
投資有価証券	5,484	別途積立金	5,300
関係会社株式及び出資金	5,422	繰越利益剰余金	2,596
前払年金費用	2,538	<b>自己株式</b>	<b>△65</b>
更生債権等	1,592	評価・換算差額等	2,112
その他	328	その他有価証券評価差額金	2,112
貸倒引当金	△1,611	<b>純資産合計</b>	<b>41,151</b>
<b>資産合計</b>	<b>109,307</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>109,307</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月 1 日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		103,431
売 上 原 価		86,238
売 上 総 利 益		17,193
販売費及び一般管理費		14,801
営 業 利 益		2,392
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39	
受 取 配 当 金	341	
特 許 権 実 施 許 諾 料	18	
そ の 他	16	415
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	411	
固 定 資 産 除 却 損	121	
為 替 差 損	41	
そ の 他	58	633
経 常 利 益		2,175
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	164	178
特 別 損 失		
減 損 損 失	2	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	234	
そ の 他	39	275
税 引 前 当 期 純 利 益		2,078
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	114	114
当 期 純 利 益		1,963

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 式 株 主 資 本 合 計	株主資本合計		
		資本 準備金	その他 別途 積立金	利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計			株主資本合計	
前 期 末 残 高	14,704	16,504	4,500	1,846	6,346	△63	37,492	1,519	39,012
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△413	△413		△413		△413
当期純利益				1,963	1,963		1,963		1,963
別途積立金の積立			800	△800	—		—		—
自己株式の取得						△2	△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								592	592
当期変動額合計	—	—	800	749	1,549	△2	1,547	592	2,139
当 期 末 残 高	14,704	16,504	5,300	2,596	7,896	△65	39,039	2,112	41,151

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

##### a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

##### b 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

##### (3) たな卸資産

① 製品及び半製品

個別法(うち量産品は先入先出法、半製品は総平均法)に基づく原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 原材料及び貯蔵品

総平均法(うち無線通信装置の一部は先入先出法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 7～8年

工具・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

出荷後の製品の補修費用の発生に備えるため、補償案件毎に発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

#### (4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事期間が2年以上かつ請負金額が税法で定める額以上の長期請負工事については工事進行基準により、その他の工事については機器製品と工事に区分し、機器製品については原則として工場出荷、工事については工事完了により計上しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、概算で当事業年度の売上高は92百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10百万円減少しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務及び借入金

### (3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することで、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし為替予約については、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,793百万円
2. 他の会社等がしている、金融機関からの借入金に 対する保証債務	46百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	738百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	4,783百万円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債務	167百万円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

742百万円

仕入高

13,049百万円

営業取引以外の取引による取引高

357百万円

#### 2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損1,153百万円が売上原価に含まれております。

#### 3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都三鷹市	特機事業用資産	工具・器具備品、ソフトウェア

原則として事業（本）部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしております。特機事業部に係る資産については、早期の黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具・器具備品0百万円、ソフトウェア1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	192,481	11,243	—	203,724

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,243株は、単元未満株式の買取による増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払賞与	957百万円
たな卸資産	2,101百万円
賞与社会保険料	134百万円
未払事業税	30百万円
製品保証引当金	219百万円
その他	70百万円
小計	3,514百万円
評価性引当額	△3,514百万円
繰延税金資産合計	一百万円

(2) 固定負債

繰延税金資産

退職給付引当金	3,149百万円
繰越欠損金	2,439百万円
ソフトウェア	2,654百万円
投資有価証券	802百万円
貸倒引当金	575百万円
有形固定資産	122百万円
その他	233百万円
小計	9,977百万円
評価性引当額	△9,977百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,449百万円
繰延税金負債合計	△1,449百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,449百万円

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	422	338	—	83
車両及び運搬具	27	17	—	9
工具・器具備品	504	372	7	124
ソフトウェア	67	49	—	17
合計	1,021	778	7	234

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	186百万円
1年超	158百万円
合計	344百万円

リース資産減損勘定残高 2百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	278百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	261百万円
支払利息相当額	10百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	4百万円
1年超	6百万円
合計	10百万円

## Ⅶ. 退職給付に関する注記

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

### (1) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△40,453百万円
② 年金資産	22,988百万円
③ 会計基準変更時差異の未処理額	1,642百万円
④ 未認識数理計算上の差異	10,939百万円
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△2,656百万円
⑥ 貸借対照表計上額純額(①+②+③+④+⑤)	△7,539百万円
⑦ 前払年金費用	2,538百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△10,078百万円

### (2) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,399百万円
② 利息費用	810百万円
③ 期待運用収益	△542百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	328百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△338百万円
⑥ 数理計算上の差異の費用処理額	1,348百万円
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	3,006百万円

### (3) 退職給付債務等の計算基礎

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.7%
③ 退職給付見込額の期間配分方式	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	15年（定額法）
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	15年（定額法により翌期から費用処理）
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	長野日本無線株式会社	(所有) 直接 24.99%	部品の購入 役員の兼任	部品の購入	2,543	支払手形	444
		間接 1.60%				買掛金	432
	上田日本無線株式会社	(所有) 直接 47.09%	部品の購入 役員の兼任	部品の購入	5,255	支払手形	766
						買掛金	1,198

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 298円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円25銭  |

## X. その他の注記

- 会社法及び会社計算規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。
- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

日本無線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多潤一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本無線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本無線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

日本無線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本無線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月27日

日本無線株式会社 監査役会

常勤監査役	竹 石 英 樹 ㊟
常勤社外監査役	中 土 芳 雄 ㊟
常勤監査役	野 津 雄 一 ㊟
社外監査役	河 田 正 也 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期(第86期)の期末配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに今後の当社を取り巻く経営環境と財務基盤の強化を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、413,318,898円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	1,500,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	1,500,000,000円
---------	----------------

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 経営環境の変化に対応した機動的な配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる旨を規定する変更案定款第39条(剰余金の配当等の決定機関)及び同40条(剰余金の配当の基準日)第2項以下を新設、変更し、現行定款第40条(中間配当)を削除し、その他所要の修正をするものであります。

(2) その他、定款条文全般に亘り項数及び号数の変更等の所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的)</p> <p>(記載省略)</p> <p><u>1.</u> ~<u>10.</u> (記載省略)</p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>(1)</u> ~ <u>(10)</u> (現行どおり)</p>
<p>第10条 (株主名簿管理人)</p> <p>(記載省略)</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当会社の株主名簿の作成および備置きその他の株主名簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p>	<p>第10条 (株主名簿管理人)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>2</u> (現行どおり)</p> <p><u>3</u> (現行どおり)</p>
<p>第12条 (総会の招集)</p> <p>(記載省略)</p> <p>臨時株主総会は必要ある場合、取締役会の決議により随時招集する。</p>	<p>第12条 (総会の招集)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>2</u> (現行どおり)</p>
<p>第16条 (決議の方法)</p> <p>(記載省略)</p> <p>株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は一名とし、当会社の議決権を有する株主でなければならない。</p> <p><u>②</u>会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>第16条 (決議の方法)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>2</u> (現行どおり)</p> <p><u>3</u> (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第19条（取締役の選任） （記載省略）</p>	<p>第19条（取締役の選任） （現行どおり）</p>
<p>取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p>	<p><u>2</u> （現行どおり）</p>
<p>第20条（取締役の任期） （記載省略）</p>	<p>第20条（取締役の任期） （現行どおり）</p>
<p><u>補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の現任者の残任期間とする。</u></p>	<p>（削 除）</p>
<p>第25条（代表取締役） （記載省略）</p>	<p>第25条（代表取締役および役付取締役） （現行どおり）</p>
<p>取締役会は、その決議で取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができる。</p>	<p><u>2</u> （現行どおり）</p>
<p>第29条（取締役の責任免除等） （記載省略）</p>	<p>第29条（取締役の責任免除等） （現行どおり）</p>
<p><u>(2)</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p><u>2</u> （現行どおり）</p>
<p>第30条（監査役の員数等） （記載省略）</p>	<p>第30条（監査役の員数等） （現行どおり）</p>
<p>監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p>	<p><u>2</u> （現行どおり）</p>
<p>第32条（監査役の任期） （記載省略）</p>	<p>第32条（監査役の任期） （現行どおり）</p>
<p>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p><u>2</u> （現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第37条（監査役の責任免除等） （記載省略）</p> <p>（2）当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>（新 設）</p> <p>第39条（剰余金の配当の基準日） （記載省略） （新 設）</p> <p>②前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第40条（中間配当） 当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第41条（配当金の除斥期間） （記載省略）</p> <p>②前項の配当金には、利息を付けないものとする。</p>	<p>第37条（監査役の責任免除等） （現行どおり）</p> <p>2 （現行どおり）</p> <p>第39条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>第40条（剰余金の配当の基準日） （現行どおり）</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3 当社は、前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>（削 除）</p> <p>第41条（配当金の除斥期間） （現行どおり）</p> <p>2 （現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために2名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	す お より ひさ 諏訪 頼久 (昭和22年12月11日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成10年 6月 海上機器事業部技術第二部長 平成14年 4月 海上機器事業部長 平成16年 6月 取締役 海上機器・特機事業(技術)担当 平成17年 6月 代表取締役 取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) アロカ株式会社社外監査役	44,000株
2	つち だ たか よし 土田 隆平 (昭和24年1月26日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成12年 6月 システム機器事業部官庁営業部長 平成14年 4月 東北支社長 平成16年 6月 関西支社長 平成17年 6月 取締役 官公需事業担当 平成18年 4月 営業戦略本部長、ソリューション事業本部・海上機器事業部・特機事業部担当 平成20年 4月 取締役 執行役員(現任) ソリューション事業本部長 平成21年 4月 営業戦略本部長兼事業担当補佐(現任)	27,000株
3	ぐん じ よし まさ 軍 司 明 允 (昭和22年5月10日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成12年 6月 通信機器事業部無線ネットワークグループ長 平成14年 4月 無線アクセスシステムユニット長 平成17年 6月 取締役 生産担当 平成18年 4月 生産本部長、品質保証本部・機構設計センター・生産管理部・資材調達部担当 平成18年10月 生産本部長、品質保証本部担当 平成20年 4月 取締役 執行役員 生産担当 平成21年 4月 取締役 常務執行役員(現任) 平成22年 4月 生産担当兼生産本部長(現任) (重要な兼職の状況) 上田日本無線株式会社社外取締役	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	さかもとひろのり 坂本 廣徳 (昭和26年1月13日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 9月 通信機器事業部技術第七部部长 兼LPA工場長 平成13年 5月 LPA事業部副事業部長 平成14年 4月 LPA事業部長 平成15年 6月 取締役 平成16年 6月 通信機器事業(技術)担当 平成17年 6月 LPA・PHS担当 平成18年 6月 技術担当(現任) 平成18年10月 共通技術本部長 平成20年 4月 取締役 執行役員(現任)	46,000株
5	まさむらたつろう 正村 達郎 (昭和26年4月2日生)	昭和51年 4月 日本電信電話公社入社 平成11年 1月 同社NTT未来ねっと研究所企画 部長 平成14年 4月 株式会社NTTドコモ ワイヤレス 研究所長 平成17年 5月 当社入社 顧問 平成17年 6月 取締役 研究開発担当 平成18年 4月 研究開発本部長・Cプロジェクト 室担当 平成19年 4月 研究開発本部長(現任) 平成20年 4月 取締役 執行役員(現任)	20,000株
6	たてばやしきよひこ 立林 清彦 (昭和22年9月7日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成12年10月 情報処理センター室長 平成14年 4月 通信機器事業部通信技術一部長 平成15年 8月 PHSビジネスユニット長 平成16年 6月 通信機器事業部長兼PHSビジネス ユニット長 平成17年 4月 通信機器事業部長 平成17年 6月 取締役 通信機器事業部長兼無線アクセ ス担当 平成18年 4月 通信機器事業本部長 平成20年 4月 取締役 執行役員(現任) 平成21年 4月 業務改革担当兼事業担当 補佐 (現任) (重要な兼職の状況) 長野日本無線株式会社社外取締役	29,000株
7	ごとうしゅういち 五島 周一 (昭和24年4月7日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成15年 4月 システム建設部長 平成16年 6月 システム機器事業部副事業部長 平成18年 1月 システム機器事業部長 平成18年 4月 ソリューション事業本部長 平成20年 4月 執行役員 品質保証本部長(現任) 平成21年 6月 取締役 執行役員(現任)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	ひょう どう みち あき 兵頭道明 (昭和25年2月4日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 6月 ビジネスセンター長 平成17年 6月 コーポレートセンター長 平成20年 4月 執行役員 経営企画室長(現任)	5,000株
9	まつ だ のぼる 松田昇 (昭和8年12月13日生)	昭和38年 4月 東京地検検事 昭和56年 1月 法務省刑事局青少年課長 昭和60年 8月 東京高検特別公判部長 昭和62年 8月 東京地検特別捜査部長 平成元年 9月 最高検検事 平成 3年12月 水戸地検検事正 平成 5年 7月 法務省矯正局長 平成 7年 7月 最高検刑事部長 平成 8年 6月 預金保険機構理事長 平成16年 6月 同機構顧問 三菱自動車工業株式会社企業倫理委員会委員長 平成16年 9月 弁護士登録 平成18年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社博報堂社外監査役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 三菱UFJニコス株式会社社外取締役 株式会社読売新聞大阪本社社外監査役 札幌テレビ放送株式会社社外監査役	0株
10	いわ した たか し 岩下俊士 (昭和18年1月14日生)	昭和41年 4月 日清紡績株式会社入社 平成 6年 6月 同社総務本部総務部長 平成 9年 3月 同社総務本部資材部長 兼務 平成11年 6月 同社取締役 平成11年 8月 同社館林工場長 平成14年 6月 同社常務取締役 メカトロニクス事業本部長兼ABS事業本部長 平成16年 4月 同社精密機器事業本部長 平成16年 6月 同社代表取締役 専務取締役 総務本部長兼経営企画室長 平成18年 6月 同社代表取締役 取締役社長 平成21年 4月 日清紡ホールディングス株式会社代表取締役 取締役社長 平成21年 6月 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日清紡ホールディングス株式会社取締役会長 新日本無線株式会社社外取締役 アロカ株式会社社外取締役 長野日本無線株式会社社外取締役 上田日本無線株式会社社外取締役 CHOYA株式会社社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記の候補者のうち松田昇氏及び岩下俊士氏は社外取締役候補者であります。
3. 松田昇氏を社外取締役候補者とする理由等は、次のとおりであります。
- (1) 同氏は、検事・弁護士としての専門的な知識・経験及び他社の社外役員としての豊富な経験を有しており、社外取締役として当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は、すでに当社の社外取締役であり、在任期間は本総会の終結をもって4年であります。
  - (3) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に従い、同氏の損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
4. 岩下俊士氏を社外取締役候補者とする理由等は、次のとおりであります。
- (1) 同氏は、日清紡績株式会社、日清紡ホールディングス株式会社の取締役社長を歴任され、会社経営の豊富な経験を有しており、社外取締役として当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は、すでに当社の社外取締役であり、在任期間は本総会の終結をもって1年であります。
  - (3) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に従い、同氏の損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役竹石英樹、河田正也の両氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	と い ま さ ゆ き 土井正幸 (昭和27年5月11日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成16年 4月 北陸支店長 平成18年10月 東北支社長 平成22年 4月 営業戦略本部(現任)	2,000株
2	ば ば かず のり 馬場一訓 (昭和34年9月1日生)	昭和58年 4月 日清紡績株式会社入社 平成20年 1月 同社人事部長兼労政部長 平成21年 4月 日清紡ホールディングス株式会 社執行役員(現任) 経営戦略センター コーポレー トガバナンス室長兼事業支援セ ンター 人財・総務室長(現 任) (重要な兼職の状況) 日清紡ホールディングス株式会社執行役員	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 上記の候補者のうち馬場一訓氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 馬場一訓氏を社外監査役候補者とする理由等は、次のとおりであります。
- (1) 同氏は、現在日清紡ホールディングス株式会社の執行役員を務めており、同社における豊富な業務経験を有しております。その経験により監査役としての役割を果たしていただけたものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に従い、同氏の損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名をあらかじめ選任することをお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、社外監査役が任期中に退任し、法令に定める員数を欠く場合に社外監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
きののぶお 佐野允夫 (昭和21年7月11日生)	昭和49年11月 監査法人不二会計事務所入所 昭和54年 3月 公認会計士登録 昭和55年 3月 税理士登録 昭和63年 6月 監査法人不二会計事務所代表社員 平成19年 1月 同法人退社 平成19年 2月 きさらぎ監査法人設立 代表社員 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 佐野允夫氏は社外監査役の補欠監査役候補者であります。  
 3. 佐野允夫氏を社外監査役の補欠監査役候補者とする理由等は、次のとおりであります。  
 (1) 同氏は、公認会計士・税理士の資格を有しておられることから、財務及び会計に関する高い見識により監査機能を発揮していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
 (2) 同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同氏の監査役就任時に、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に従い、同氏の損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内

東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 当社本店



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。